

宇陀衛生センター基幹的設備改良工事
入札説明書

令和3年12月

宇陀衛生一部事務組合

目 次

1 目的	1
2 入札説明書の定義	1
3 本工事の概要	1
(1) 基幹的設備改良工事の概要	1
(2) 工事発注者	1
(3) 工事場所	1
(4) 施設の概要	1
(5) 発注方式	1
(6) 工事の範囲	2
(7) 契約期間	2
4 事業者の募集及び落札者選定に関する事項	3
(1) 契約締結までの流れ	3
(2) 募集及び選定のスケジュール	4
(3) 入札手続等	5
(4) 入札参加に当たっての基本的事項	8
(5) 入札参加者の備えるべき入札参加資格要件	8
(6) 落札者の決定方法	10
(7) 提示条件	13
5 入札の無効及び失格	14
6 契約の不締結	14
7 問い合わせ先	14

1 目的

宇陀衛生一部事務組合（以下「組合」という。）は、宇陀衛生センター基幹的設備改良工事（以下「本工事」という。）について、公平性、競争性及び透明性の確保に配慮したうえで、価格のみでなく技術的に最適な事業者を選定するため総合評価落札方式条件付一般競争入札（以下「総合評価」という。）により事業者を選定するものである。

2 入札説明書の定義

この入札説明書は、本工事を実施するにあたり、総合評価に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）を対象に配布するものであり、入札参加者が、入札参加条件を遵守し入札参加手続きを行うために定めるものである。

なお、公告とあわせて公表する、入札説明書、発注仕様書、落札者決定基準書、提案様式集は、本書と一体のもの（以下「入札書類」という。）である。

3 本工事の概要

（1）基幹的設備改良工事の概要

宇陀衛生センター（以下「本施設」という。）は、昭和63年3月の稼働開始から33年が経過し、経年的な老朽化が進行していることから、今後の安全かつ安定的な施設の稼働を確保するために大規模整備が必要となっている。また、近年のし尿性状の変化に対応できる改良が必要な状況にある。

本工事は、循環型社会形成推進交付金事業として、消費電力の低減を含めた省エネ化、設備更新による高効率化により、老朽化している本施設の長寿命化を図るとともに、二酸化炭素削減を考慮した基幹的設備改良工事を令和4年度からの2か年で実施するものである。

（2）工事発注者

宇陀衛生一部事務組合

（3）工事場所

所在地：奈良県宇陀市大宇陀和田地内

（4）施設の概要

- ・施設名称：宇陀衛生センター
- ・敷地面積：3,487 m²
- ・施設規模：35kL/日（し尿：30kL/日、浄化槽汚泥：5kL/日）

（5）発注方式

本工事の発注方式は、受注者が施設の実施設計、建設工事を一括して行う設計・施工一括発注方式（性能発注方式）とする。

(6) 工事の範囲

工事範囲は以下のとおりとする。また、各項目について、工事に伴う設計業務を含むものとする。

1. 機械工事

- 1) 受入・前処理・貯留設備整備
- 2) 主処理設備整備
- 3) 高度処理・放流設備整備
- 4) 取排水設備整備
- 5) 汚泥処理設備整備
- 6) 脱臭設備整備
- 7) 乾燥焼却設備整備
- 8) その他機械設備

2. 配管工事・ダクト工事

- 1) 水処理系統配管
- 2) 給排水系統配管
- 3) 空気系統配管
- 4) 臭気系統配管
- 5) 薬品系統配管
- 6) その他配管

3. 電気設備工事

4. 計装設備工事

5. その他工事

- 1) サイン工
- 2) 屋根防水部分補修
- 3) 仮設切り回し

6. その他

- 1) 付属品、工具等
- 2) 試運転及び運転指導

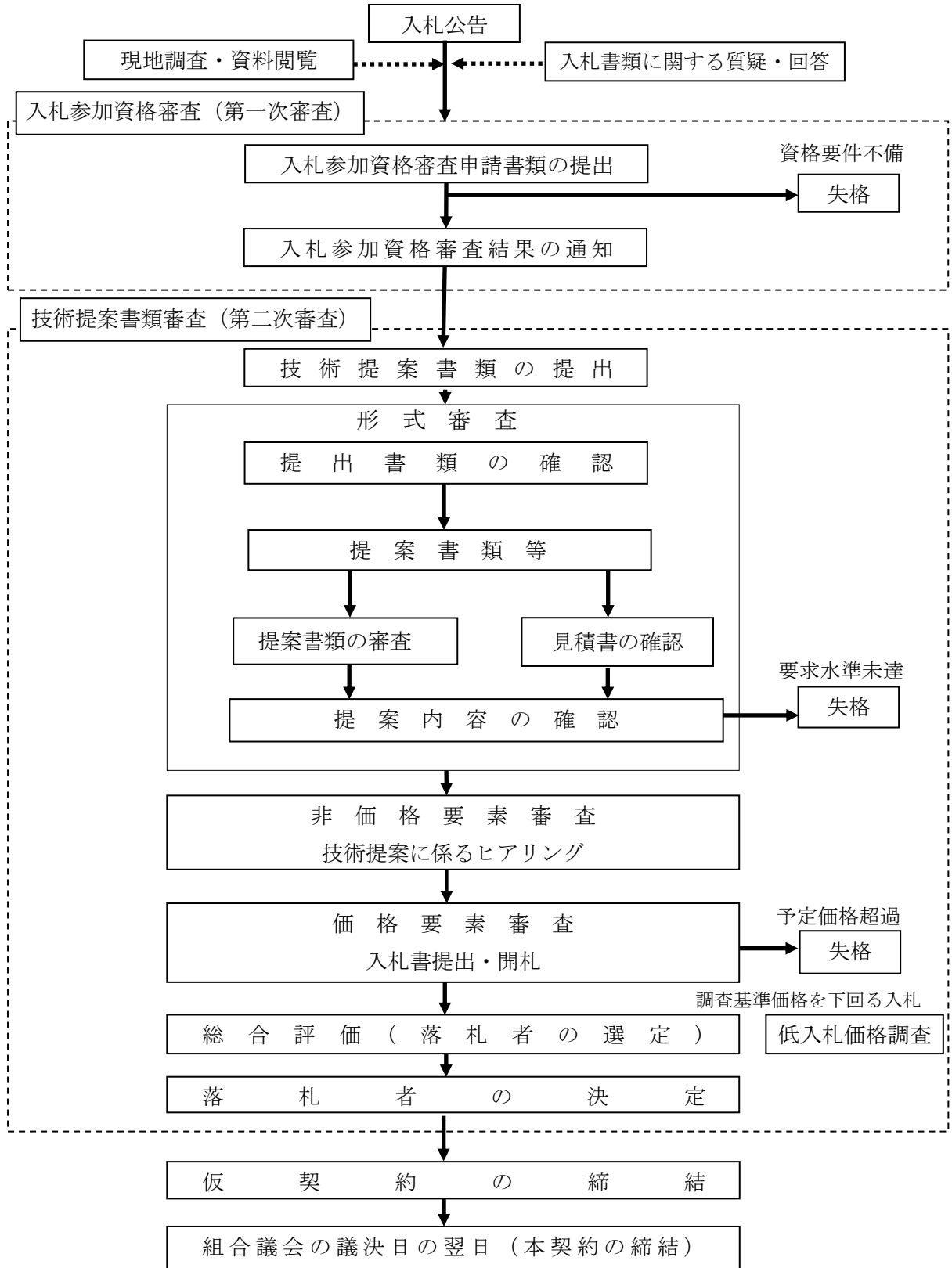
(7) 契約期間

本工事の契約期間は、組合議会の議決日の翌日から令和5年12月15日まで

4 事業者の募集及び落札者選定に関する事項

(1) 契約締結までの流れ

公告から事業契約締結に至るまでの流れは、以下のとおりである。



(2) 募集及び選定のスケジュール

募集及び選定にあたってのスケジュールは、概ね表1のとおりとする。

表1 募集及び選定のスケジュール

日 程		内 容
令和3年	12月1日(水)	公 告
	12月1日(水)から12月27日(月)	入 札 書 類 の 配 布
	12月1日(水)から12月3日(金)	現 地 調 査 ・ 資 料 閲 覧 受 付
	12月1日(水)から12月17日(金)	現 地 調 査 ・ 資 料 閲 覧
	12月15日(水)から12月17日(金)	入 札 書 類 に 関 す る 質 疑 受 付
	12月22日(水)	入 札 書 類 に 関 す る 質 疑 回 答
	12月22日(水)から12月27日(月)	入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書 の 受 付
令和4年	1月14日(金)	入 札 参 加 資 格 審 査 結 果 の 通 知
	1月17日(月)から2月10日(木)	技 術 提 案 書 類 の 提 出 日
	4月13日(水)	技 術 提 案 に 対 す る ヒ ア リ ン グ
	4月14日(木)から4月18日(月)	入 札 書 の 提 出
	4月19日(火)	開 札
	4月下旬	落 札 者 の 決 定
	4月下旬	仮 契 約 締 結
	5月中	組 合 議 会 の 議 決

(3) 入札手続等

1) 入札説明書等の配布

入札書類の配布を以下のとおり行う。

- 配布資料：入札説明書、発注仕様書、落札者決定基準書、提案様式集
- 配布期間：令和3年12月1日（水）から令和3年12月27日（月）午後5時まで
- 配布方法：P14 7 問い合わせ先 組合ホームページからダウンロード

なお、「入札者心得」を組合ホームページからダウンロードし、熟読してください。

2) 現地調査及び資料閲覧

入札参加者は、本施設の現地調査及び竣工図書等の資料閲覧ができるものとする。入札参加者は、提案様式集 1. 募集要項に関する書類の現地調査・資料閲覧申請書(様式 1-1)に従うこと。また、現地調査及び資料閲覧時での質疑等には応じない。

- 提出方法：電子メールにて受付。なお、電話により7 問い合わせ先に必ず到着したか確認をすること。電子メールの送付にあたっては、表題を「現地調査・資料閲覧」とすること。
- 提出先：P14 7 問い合わせ先
- 提出期間：令和3年12月1日（水）から令和3年12月3日（金）までの午前9時から午後5時まで
- 閲覧期間：令和3年12月1日（水）から令和3年12月17日（金）までの午前10時から午後4時（土日を除く）の間に希望する時間

3) 入札書類等に関する質疑受付

入札書類に記載された内容に関する質問を次の要領で受け付ける。入札参加者は、提案様式集 1. 募集要項に関する書類の入札書類に関する質問書（様式 1-2）に従うこと。これ以外による質問書の提出（電話・来訪など口頭による質問）は受付をしない。

- 提出方法：電子メールにて受付。なお、電話により7 問い合わせ先に必ず到着したか確認をすること。電子メールの送付にあたっては、表題を「入札書類に関する質疑」とすること。
- 提出先：P14 7 問い合わせ先
- 提出期間：令和3年12月15日（水）から令和3年12月17日（金）までの午前9時から午後5時まで
なお、質問書の提出を行った者に対して質問内容に関するヒアリングを実施する場合もある

4) 入札書類に関する質疑回答

- 回答方法：受付期間内に受理した質問の要旨と併せて、入札参加者の特殊な技術、ノウハウ等に係るもの、入札参加者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、令和3年12月22日（水）午後5時にホームページにより公開する。
なお、回答の際、質問者名は明示せず再質問は受け付けません。
また、質問の回答は、本公示等の追加又は修正とみなします。

5) 入札参加資格審査申請書の受付

入札参加者は、本工事に関する入札参加表明書及び入札参加資格審査に関する必要な書類を提出すること。

なお、提出書類の作成については、提案様式集 2. 入札参加資格審査（第一次審査）に関する提出書類(様式 2-1 から様式 2-8)に従うこと。

○提出方法：封筒の表に「宇陀衛生センター基幹的設備改良工事に係る入札参加資格審査申請書在中」と朱書きして郵送（簡易書留）すること。

○提出先：P14 7 問い合わせ先

○提出期間：令和3年12月22日（水）から令和3年12月27日（月）必着

6) 入札参加資格審査結果の通知・異議の申立て期間

入札参加資格審査の結果は、すべての入札参加者に、提案受付番号を記載した入札参加資格確認書を電子メールにより令和4年1月14日（金）午後5時に通知する。

なお、入札参加資格審査の結果、入札参加資格を有する者と認められなかった入札参加者は、組合に対してその理由について、次のとおり、書面（任意様式）により説明を求めることができる。

○提出方法：封筒の表に「宇陀衛生センター基幹的設備改良工事に係る説明要求書在中」と朱書きして持参すること。

○提出先：P14 7 問い合わせ先

○提出期間：令和4年1月17日（月）から令和4年1月18日（火）までの午前9時から午後5時まで

○回答方法：令和4年1月21日（金）に郵送（簡易書留）による回答を行う。

7) 技術提案書類の提出

入札参加資格審査の第一次審査の結果、入札参加資格を有する者と認められた入札参加者に対し、技術提案書類に基づき本工事に関する計画内容を記載した技術提案書及び見積書の提出を求める。

なお、技術提案書類の作成については、提案様式集 3. 技術提案書類審査（第二次審査）に関する提出書類（様式 3-1 から様式 3-13）に従うこと。

○提出方法：封筒の表に「宇陀衛生センター基幹的設備改良工事に係る技術提案審査書類在中」と朱書きして郵送（簡易書留）すること。

○提出先：P14 7 問い合わせ先

○提出期間：令和4年1月17日（月）から令和4年2月10日（木）（必着）

8) 形式審査

組合は、提出された技術提案書類の内容が発注仕様書に示す要求を満たしているか、また技術提案書類の作成に関する条件に違反していないか、及び各書類間における内容の整合性を審査し、技術提案書類の内容に要求及び要件や履行条件を満たさない事項があり内容の一部を改善することで優れた技術提案となる場合、又は提案の不備を解決できる場合は、提案者に当該技術提案書類の改善を求め、提案する機会を与えることができるものとする。ただし、

指示をした提案内容の改善がない場合、技術提案書類の内容が発注仕様書に示す要求水準を満たしていない場合は、失格とする。

9) 非価格要素審査

形式審査において要求水準を満たした入札参加者（以下「最終審査対象者」という。）に対して、提出された技術提案書類の内容に関するヒアリングを実施する。特別な理由なくこれに応じられない場合は、入札参加資格を取り消すものとする。

ヒアリングの実施日は令和4年4月13日（水）とし、時間・場所については、別途組合から電子メールにより令和4年4月5日（火）午後5時に通知する。

なお、技術提案書類のヒアリングは配置予定技術者による説明とし、ヒアリングの順番は入札参加表明の提出順とする。

10) 入札書提出

非価格要素審査を終えた翌日から提出書類に基づき入札書の提出を求める。

なお、入札書に関する提出書類の作成については、提案様式集 4. 入札書（第二次審査）に関する提出書類（様式 4-1 から様式 4-2）に従うこと。

○提出方法：封筒の表に「宇陀衛生センター基幹的設備改良工事に係る入札書在中」と朱書きして郵送（簡易書留）すること。

※入札書及び入札内訳書については、同一封筒に封緘すること。

○提出先：P14 7 問い合わせ先

○提出期間：令和4年4月14日（木）から令和4年4月18日（月）（必着）

※到着期限後に到着した入札書については無効とする。

11) 価格要素審査（開札）

入札書に記載された金額が予定価格の範囲内であることの確認を行い、提案価格の価格要素審査点を決定します。価格要素審査に先立ち、入札書の開札を最終審査対象者の立会いで行うものとし、最終審査対象者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない組合職員を立ち会わせるものとする。なお、最終審査対象者の代理人が開札に立ち会う場合は、提案様式集 4. 入札書（第二次審査）に関する提出書類の委任状（開札立会い）（様式 4-3）を当日持参、立会人は、2名までとし希望者は電子メールによる受付とする。なお、電話により P15 14 7 問い合わせ先に必ず到着したか確認をし、電子メール送付にあたっては、（任意様式）表題を「立会希望」とし所在地、企業名、氏名を記入の上、電子メールにファイルを添付して提出先 P15 14 7 問い合わせ先に提出すること。希望者が3名以上の場合は、先着順とします。開札終了後に開札確認書へ署名、押印をお願いしますので当日印鑑を持参すること。

開札日は令和4年4月19日（火）とし、時間・場所については、別途組合から電子メールにより令和4年4月12日（火）午後5時に通知する。

12) 入札辞退

入札参加表明書を送付された入札参加者が、入札を辞退する場合は、提案様式集 2. 入札参加資格審査（第一次審査）に関する提出書類の入札辞退書（様式 2-9）に従うこと。

○提出方法：封筒の表に「宇陀衛生センター基幹的設備改良工事に係る入札辞退書在中」と朱書きして郵送（簡易書留）すること。

○提出先：P14 7 問い合わせ先

○提出期限：令和4年4月18日（月）（必着）

（４）入札参加に当たっての基本的事項

１）入札説明書類の承諾

本工事の入札者は、入札参加資格申請書類の提出をもって、入札説明書類の記載内容を承諾したものとす。

２）提出書類の変更

一度提出された書類は、原則として変更することができない。ただし、提案書類の内容について改善を指示し、修正する場合を除くものとする。

３）提出書類の返却

提出書類は、返却しない。なお、原則として、提出書類は本工事の発注手続き以外の目的に使用しないものとする。

４）費用負担

本工事の発注手続きに係る書類の作成・提出、現地調査、ヒアリング等に関する費用は、全て入札参加者の負担とする。

５）その他

入札書類に定めるもののほか、本工事の発注手続きの遂行に当たって必要な事項が生じた場合には、別途通知する。

（５）入札参加者の備えるべき入札参加資格要件

１）入札参加者の入札参加資格要件

入札参加者は、入札参加表明書の受付日において、それぞれ次に掲げる要件をすべて備えていることとする。

ア 入札参加者は、単独企業であること。

イ 入札参加資格に関する事項。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しないこと。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更正手続開始の申立てを行っている者でないこと。
- ③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てを行っている者でないこと。
- ④ 本件に係る公告日から受託業者の決定までの間に、宇陀衛生一部事務組合、構成市村（宇陀市、曾爾村、御杖村、東吉野村）又は、奈良県から入札参加停止を受けている者でないこと。
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は当該業務への入札参加表明前 6 か月以内に手形、小切手の不渡りを出した者でないこと。
- ⑥ 組合の発注支援業務等を受託している者と資本面あるいは人事面において関連がある

者でないこと。なお、「資本面において関連のある者」とは、総株主の議決権の100分の50を超える議決権を有し、またはその出資の総額の100分の20を超える出資を行っている者をいい、「人事面において関連のある者」とは、当該企業の代表権を有している役員を兼ねている者をいう。なお、本業務において発注支援業務等を行う者は、以下のとおりである。

- ・名称：株式会社 日産技術コンサルタント
- ・所在地：大阪府中央区大手前1丁目2番15号

- ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員でないこと。
- ⑧ 納税について滞納していないこと。
- ⑨ 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項又は第5項の規定による営業停止処分を受けている者でないこと。
- ⑩ 令和3年度組合又は構成市村入札参加資格者名簿の「清掃施設」に登録されていること。
- ⑪ 建設業法別表第1の上欄に掲げる建設工事の種類のうち、「清掃施設」について、同法に基づく特定建設業の許可を受けていること。
- ⑫ 「清掃施設」について、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の結果の総合評定値が、900点以上であること。（入札参加表明書提出日並びに本契約締結時にあること。）
- ⑬ 地方公共団体（一部事務組合、広域連合等を含む）発注のし尿処理施設基幹的設備改良工事を元請負（共同企業体での受注実績がある場合は、代表構成員に限る）として行い、平成23年度以降に竣工し、稼働開始に至った経緯のあるもの。
- ⑭ 建設業法の規定による監理技術者を、工事着手届の提出後、専任かつ常駐で配置すること。なお、配置する監理技術者については、入札参加表明書の受付日から過去3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- ⑮ 監理技術者は、建設業法第7条第1号又は同第15条第1号の規定による経營業務の管理責任者及び建設業法第7条第2号又は同第15条第2号の規定による営業所の専任技術者でない者であること。

配置技術者の変更は、原則、技術者の死亡、病気、退職等の特別な場合に限る。

2) 入札参加表明書の受付日以降の取扱い

入札参加資格を有すると認められた入札参加者が、入札参加表明書の受付日以降に入札参加資格要件を欠くような事態が生じた場合の対応は、次のとおりとする。

ア 入札参加表明書の受付日から落札者決定日及び落札者決定日の翌日から仮契約及び本契約締結までの間に、落札者が入札参加資格を欠くに至った場合、組合は落札者と契約を締結しない場合がある。この場合において、組合は落札者に対して一切の費用負担を負わないものとする。

3) 提出書類の取扱い、著作権

提出書類に関する著作権、特許権の取扱いは、次に示すとおりとする。

ア 著作権

本工事に関する提出書類の著作権は、入札参加者に帰属する。ただし、本工事の実施にあたって公表等が必要と認められるときは、組合は提案書の一部を使用できるものとする。また、契約に至らなかった提案については、本工事の審査に関する公表以外には使用しないものとし、提出書類は返却しないものとする。

イ 特許権

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法、システム、アプリケーションソフトウェア等を使用した結果生じた責任は、原則として入札参加者が負う。ただし、組合が、工事材料、施工方法等で指定した場合で、設計図書等に特許権等の対象である旨が明示されておらず、入札参加者が特許権等の対象であることを過失なくして知らなかった場合には、組合が費用を負担する。

4) 組合からの提示資料の取扱い

組合が提供する資料は、入札参加に係る検討以外の目的で使用することはできない。

また、組合の了承を得ることなく、当該資料を第三者に使用させ、又はその内容を開示してはならない。

5) 入札参加者の複数提案の禁止

入札参加者は、1つの提案しか行うことができない。

6) 使用言語及び単位、時刻

入札参加に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(6) 落札者の決定方法

落札者決定基準書に基づき、宇陀衛生一部事務組合総合評価審査委員会（以下「総合評価審査委員会」という。）において提案内容を評価・審査し、審査結果の答申に基づいて組合が落札者を決定する。ただし、入札価格が調査基準価格未満の場合、宇陀衛生一部事務組合低入札価格調査制度に係る取扱要領に基づく調査を行い、調査結果については入札参加者全員に対し後日通知する。

落札者決定基準書に基づき、宇陀衛生一部事務組合総合評価審査委員会（以下「総合評価審査委員会」という。）において提案内容を評価・審査し、審査結果の答申に基づいて組合が落札者を決定する。ただし、入札価格が調査基準価格未満の場合、宇陀衛生一部事務組合低入札価格調査制度に係る取扱要領に基づく調査を行い、調査結果については入札参加者全員に対し後日通知する。

また、落札者の決定については、開札時においては一時保留し、施行令第167条の10の2第5項の規定等により学識経験者の意見聴取及び審査委員会の答申を経て落札者を決定する。

1) 形式審査

組合は、提出された技術提案書類の内容が発注仕様書に示す要求を満たしているか、また技術提案書類の作成に関する条件に違反していないか、及び各書類間における内容の整合性を審査し、技術提案書類の内容に要求及び要件や履行条件を満たさない事項があり内容の一部を改善することで優れた技術提案となる場合、又は提案の不備を解決できる場合は、提案者に当該技術提案書類の改善を求め、提案する機会を与えることができるものとする。

ただし、指示をした提案内容の改善がない場合、技術提案書類の内容が発注仕様書に示す要求水準を満たしていない場合は、失格とする。

2) 非価格要素審査

形式審査において要求水準を満たした最終審査対象者を対象に、技術提案書類について審査を行う。総合評価審査委員会は、技術提案書類について審査及び評価を行うにあたり最終審査対象者に技術提案書類に関するヒアリングを行い、非価格要素審査点を決定する。ヒアリングについては、独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施することを予定しています。なお、特別な理由なくこれに応じられない場合は、入札参加資格を取り消すものとする。

ヒアリングの実施日は令和4年4月13日（水）とし、時間・場所については、別途組合から電子メールにより令和4年4月5日（火）午後5時に通知する。

なお、技術提案書類のヒアリングは配置予定技術者による説明とし、ヒアリングの順番は、入札参加表明書の提出順とする。

3) 価格要素審査

入札書に記載された金額が予定価格の範囲内であることの確認を行い、提案価格の価格要素審査点を決定する。価格要素審査に先立ち、入札書の開札を最終審査対象者の立会いで行うものとし、最終審査対象者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない組合職員を立ち会わせるものとする。なお、最終審査対象者の代理人が開札に立会う場合は、提案様式集4. 入札書（第二次審査）に関する提出書類の委任状（開札立会い）（様式4-3）を当日持参すること。立会人は、2名までとし希望者は電子メールによる受付とする。なお、電話によりP14 7 問い合わせ先に必ず到着したか確認をし、電子メール送付にあたっては、（任意様式）表題を「立会希望」とし所在地、企業名、氏名を記入の上、電子メールにファイルを添付して提出先P14 7 問い合わせ先に提出すること。希望者が3名以上の場合は、先着順とします。開札終了後に開札確認書へ署名、押印をお願いしますので当日印鑑を持参すること。入札価格が予定価格を超える場合は失格とする。また、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、その価格によっては当該契約の内容に適し履行がされないおそれがあるかどうか低入札価格調査を行い、その結果によっては落札者とならない場合がある。開札日は令和4年4月19日（火）とし、時間・場所については、別途組合から電子メールにより令和4年4月12日（火）午後5時に通知する。

4) 総合評価

ア 総合評価の方法

非価格要素審査点と価格要素審査点を加算して総合評価点を算出し、最も高い点数の最

終審査対象者を落札者として選定します。

なお、非価格要素審査点の満点 70 点、価格要素審査点の満点 30 点とし、合計 100 点満点とします。

イ 非価格要素審査における点数化方法

非価格要素審査点の配点は 70 点とし、非価格要素評価項目と配点に基づき、技術提案に係る項目の採点及び算出方法による得点の合計を非価格要素審査点とします。

ウ 価格要素審査の点数化

工事価格のうち最も低い価格（以下、「最低価格」という。）を 30 点とします。それ以外の入札参加者の価格点数は、工事費の上限（以下、「予定価格」という。）と各入札参加者の入札価格の差と、予定価格と最低価格の差との比率で価格点数を算出します。

なお、価格点数は小数点以下第 3 位を四捨五入し、小数点以下第 2 位まで求める。

予定価格と工事価格が同額の場合は 0 点とします。

5) 落札者の決定及び公表

組合は、落札者を決定したときは、速やかにホームページに公表するとともに、その結果を入札者に通知する。また、総合評価の結果に関する次の事項を併せて公表するものとする。

- ア 入札参加者名
 - イ 各入札参加者の入札金額
 - ウ 各入札参加者の非価格要素審査点
 - エ 各入札参加者の価格要素審査点
 - オ 各入札参加者の総合評価点
 - カ 工事番号
 - キ 工事名
 - ク 工事場所
 - ケ 開札の日時
 - コ 仮契約日
 - サ 工期
 - シ 入札の種類
 - ス 予定価格
 - セ 落札者の有無
 - ソ 落札者の氏名
 - タ 落札の金額
- ① 異議の申立て

入札参加者は、審査結果について次のとおり、書面により説明を求めることができる。

○提出方法：書面により説明要求書（任意様式）を提出すること。また封筒の表に「宇陀衛生センター基幹的設備改良工事に係る説明要求書在中」と朱書きして郵送（簡易書留）すること。

○提出先：P14 7 問い合わせ先

○提出期限：審査結果を受けた日の翌日から起算して 5 日以内 午後 5 時（必着）

(7) 提示条件

1) 予定価格

709,000,000 円（消費税及び地方消費税を含まない）

2) 調査基準価格

657,852,000 円（消費税及び地方消費税を含まない）

3) 本契約の締結

本件は、組合議会の議決による承認を要するので、議決があるまでの間は仮契約（議会議決による承認を停止条件とする本契約）とし、議決の承認を得たときに契約が成立するものとする。

4) 本工事の条件等

本工事の実施に係る条件等は、次のとおりである。入札参加者はこれらの条件等を踏まえて、入札書類を作成すること。

ア 組合が支払う工事費

組合は、契約に基づき工事請負者が行う設計、本工事に関する費用として、落札金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額を支払う。

イ 設計・施工に係る提案条件

施工期間中の稼働を前提とする。

処理対象物は、し尿及び浄化槽汚泥とする。

技術提案事項について、施設供用開始後も責任あるものとする。

ウ 提案内容の担保

実際の施工に際しては、技術提案書及び入札書に記載した提案内容を満たす施工を行うものとする。

受注者の責めにより提案内容を満たす施工が行われない場合は、再度の施工を行うものとする。再度の施工が困難又は合理的でない場合は、契約金額の減額、損害賠償の請求等を行うものとする。

エ 保険等への加入

本工事請負者は、建設工事保険または組立保険（または類似の機能を有する共済等を含む。）及び請負者賠償責任保険（または類似の機能を有する共済等を含む。）に加入すること。

オ 調査基準価格を下回る価格での入札

落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、その価格によっては当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうか低入札価格調査を行い、その結果によっては落札者とならない場合がある。

5 入札の無効及び失格

次のいずれかに該当する場合は、入札の無効及び失格とする。また、入札の効力は組合が決定するものとし、入札参加者はその決定に対して異議を申し立てることができない。

- ア 入札説明書類の規定に違反すると認められる場合
- イ 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ウ 提出書類に不備・不足がある場合
- エ 入札参加資格要件を欠く場合
- オ 技術提案書の形式審査で重大な不整合が認められた場合
- カ 入札価格が予定価格を超えた場合
- キ 提出書類に虚偽の記載がある場合
- ク 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ケ 著しく信義に反する行為をした場合
- コ 関係者に対する工作、不当な活動を行ったと認められる場合

6 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格の制限または宇陀衛生一部事務組合建設工事等入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止を受けた場合は、契約を締結しない。

7 問い合わせ先

名 称：宇陀衛生一部事務組合 事務局
所 在 地：〒633-2131 奈良県宇陀市大宇陀和田 262 番地
時 間：午前 8 時 30 分～午後 5 時（土/日/祝日/年末年始を除く）
T E L : 0745-84-2337
F A X : 0745-84-2593
E - m a i l : udaeisei@kcn.jp
ホームページ : <https://www.udaeisei.jp/>